令和7年幸手観光写真コンクール実施要綱

- 1 趣 旨 幸手の自然・行事・風景など観光用の題材として適した作品 を広く募集することにより、幸手市の観光宣伝に役立てる。
- 2 主 催 幸手市観光協会
- 3 題 材 <u>令和6年9月から令和7年8月</u>の期間に撮影された物で、自 然・風景・行事など観光宣伝に適当と思われる未発表の作品
- 4 募 集 ホームページ・チラシ・広報紙への掲載など
- 5 締 切 令和7年9月1日(月) ※締切日到着分まで有効。
- 6 審 査 専門家及び主催者が審査する

最優秀賞 1点

優秀賞 3点

佳作 5点 以上9点

- 7 発 表 令和7年10月中に応募者全員に結果を通知する。
- 8 注意事項 応募は1人2点までとする。

作品はカラー及びモノクロ、四つ切サイズ及びワイド四つ切サイズとする。

入賞作品の原版を事務局に提出。

入賞作品の版権は主催者に帰属する。

組写真は不可とする。

9 申込み・問合せ 幸手市観光協会事務局(幸手市役所商工観光課内)

 $\mp 340 - 0192$

埼玉県幸手市東4丁目6番8号

電話:0480-43-1111 内線593